

令和5年度 第4回 学長選考・監察会議議事要旨

日 時 令和5年6月26日（月）15時30分～17時00分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 (学外) 大平委員、潮谷委員、陣内委員、中尾委員、戸上委員、宮島委員、
山口委員
(学内) 小野委員、吉住委員、樺澤委員、末岡委員、豊田委員、野口委員、
鈴木委員

議事に先立ち、議長から、前回学長選考・監察会議議事要旨を確認いただき、意見等がある場合は1週間以内に総務課に申し出ていただきたい旨発言があった。

【審議事項】

1 学長候補適任者に対する面接等について

議長から、学長候補適任者に対する面接を行う旨の発言の後、事務局から、面接に関する資料の説明があった。

続いて、議長から、3名の学長候補適任者に対し、五十音順にそれぞれ15分程度で面接を行うこととした旨の発言があり、異議なく了承された。

また、議長から、面接における質問事項について、公正を図る意味からも、資料6の2点を3名の学長候補適任者への共通の質問としたいこと、その後、時間の範囲内で各委員から質問をお願いしたい旨の発言があった。委員からは、追加の質問として、「学内の構成員とのコミュニケーションについてどう考えるか」及び「佐賀大学において女性の地位向上及び男女共同参画についてどう考えるか」の2項目を共通質問に加えてもらいたい旨の発言があり、異議なく了承され、面接が実施された。

<学長候補適任者に対する面接>

○兒玉学長候補適任者入室～面接実施

○張学長候補適任者入室～面接実施

○山下学長候補適任者入室～面接実施

<意見交換>

議長から、ただいまの面接、4月24日の資格審査以降、所信表明演説をはじめ選考の基準等を踏まえて、次期佐賀大学長にどなたが相応しいか、これまでの過程において、十分審査がされてきたこと、選考にあたっては、資料2の「国立大学法人佐賀大学長に求められる資質・能力、重点的取組」を踏まえ、このことを念頭に佐賀大学の経営・運営を任せられる人材を選考いただきたい旨の発言があり、了承された。

<投票及び開票>

議長から、投票については「学長候補者の選考に関する了解事項」の「第5」により行うもので、本日出席の委員の過半数の得票を得た者を、本会議として学長候補者と決定すること、ただし、最初の投票で過半数獲得者がいないときは、上位2名について決選投票を行い、得票多数をもって、決定することの発言があり、異議なく了承された。

最初の投票で過半数の得票を得た兒玉候補を次期学長候補者に決定した。

2 次期学長候補者の選考に係る報告書について

議長から、国立大学法人佐賀大学学長選考規則第8条第1項に基づき、次期学長候補者を学長へ報告する必要があることから、資料7の報告書（案）に、次期学長候補者名を記入し、学長へ報告する旨の発言があり、了承された。

3 国立大学法人佐賀大学長候補者公表文について

議長から、国立大学法人佐賀大学学長選考規則第8条第1項に基づき、選考結果、選考理由及び選考過程を学内外に公表する必要があることから、資料8の公表文（案）の選考理由等について、審議願いたい旨の発言があり、審議の結果、了承された。

議長より、6月27日（火）14時頃に報道各社に対して、公表文及び履歴、顔写真について、資料配布の形で発表すること、大学内には、同日の午後に佐賀大学のホームページで公表としたい旨の発言があり、異議なく了承された。

事務局から、報道各社からの対応は事務局で行うこと、学長選考・監察会議委員への取材依頼があった場合、事務局からは取次等はしないこと及び学長選考・監察会議委員への取材は受け付けない旨の回答を行うこと、学長選考・監察会議委員に個別に依頼があった時は、学長選考・監察会議委員個々において、判断いただきたい旨の説明があった。また、本日の投票の票数の内訳も発表しないこと、学長選考・監察会議で定めた手続きに従って、学長候補者を決定した旨を回答することの説明があり、異議なく了承された。